

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	自立支援訓練等給付事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	41	1	79,725
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	34 障害者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要	関連計画 条例等					
		事業期間	18	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	65歳未満の障害者	在宅の障害児者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			2334	2434			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)					
手段の記述	障害者が各々の障害の程度に応じた自立を目指し、自分らしく、いきいきとした生活ができるようにする。 それぞれの障害の程度に応じた自立を目指してもら。 (日常生活的、身体的、経済的)	自立支援訓練等給付を受けて、地域生活をしている障害者(人)	18目標	60	最終目標	175	
			18実績	55	19目標	100	↑
			23目標	175	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
			18実績		19目標		↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	障害者が地域で自立し、生き生きとした生活が送ることができるよう、自立訓練等の給付を行う。 自立訓練(機能訓練)(理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや、日常生活上の相談支援等を行う) 自立訓練(生活介護)食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を行う) 就労移行支援(一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行う) 就労継続支援B型(非雇用型)(通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援を行う) グループホーム(世話人のいる住宅等で、数人と一緒に生活をする)	旧法の施設や居宅生活支援事業者の動向、情報等を整理しながら、平成19年度に向け検討、実施した。 なお、福祉企業センターについては、平成18年10月より、一部が就労継続支援B型(非雇用型)に移行した。 具体的には、サービスを希望する障害者に対して、ニーズに応じて個別の支援計画をたて、適切なサービスを支給した。 職員による認定調査を実施し、サービス支給の決定を行った。 随時モニタリングを実施し、支援計画の見直しも行った。	利用者数	60
		旧法の施設や居宅生活支援事業者の動向、情報等を整理しながら、検討、実施する。 具体的には、サービスを希望する障害者に対して、ニーズに応じて個別の支援計画をたて、適切なサービスを支給する。 職員による認定調査を実施し、サービス支給の決定を行う。 随時モニタリングを実施し、支援計画の見直しも行う。	利用者数	100

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定		
	国庫支出金	4,058	39,862
	県支出金	2,029	19,929
	起債		
	その他	0	
一般財源	2,031	19,934	
事業費計(A)	8,118	79,725	
人件費	正規職員所要時間	18年度 600	19年度 800
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,146	2,861
	トータルコストA+B	10,264	82,586

特定財源内訳や補足事項	国1/2 県1/4 市1/4
-------------	----------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ 障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より、これまでの障害者居宅生活支援事業と障害者施設訓練事業の一部がこの事業に移行。	事業を取り巻く状況の変化 現在の障害者福祉施設は実施している事業を、平成23年度末までに、障害者自立支援法に基づく新事業に移行する。	事業に対する市民や議会の意見
---	---	----------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 障害者が安心して自立した地域生活を継続することができ	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) サービス給付に関する基準を設け、現行の支援計画を精査し、より適切なサービスを供給していく必要がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がある (その理由) 現在、飯田市ではサービス給付に関する基準が設けられていないことが課題である。現行のサービス内容等を精査し、障害者及び家族の要望等を聞きながら、適切なサービスを供給していく必要がある。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 障害児者が自立し安心して生活することが困難となる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 地域で生活したいという障害者のニーズには変化がないため変更の必要はない。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 介護保険による居宅及び施設介護サービス。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 事業の実施主体は飯田市。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 不可能 (その理由) 給付基準は国で定められており削減は困難である。また、サービス利用者は人数・支給量ともに増加しており、認定・給付の事務量は増加している。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 原則1割の利用者負担あり。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	